

はばたき

～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～

Vol.2



はじめに

長野県・長野県教育委員会では、「不登校は問題行動ではない」ことを改めて関係者の間で確認・共有し、不登校児童生徒に向き合う大人（家庭、学校、地域、民間施設など）が共通認識を持ちながら支援のさらなる充実を図っていくためのガイドとして、「はばたき～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～」（vol.1）を作成しました。

全ての子どもたちが「自分らしく学び、自分らしく生きる」ことができるよう、大人が共働して多様な学びの機会を保障し、個に応じた学びを実現していく必要があります。

このたび、不登校児童生徒の多様な学びのあり方に焦点を当て、支援者同士の情報共有や連携をさらに推進していくために、「はばたき～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～」（Vol.2）を作成しました。

本サポートガイドを活用することを通して、子どもの学びの現在地について、児童生徒や保護者とコミュニケーションをとることで、子どもの学習意欲に応え、社会的自立に向けた多様な学びの支援が充実していくことを願っています。

～みんなの声～	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 1
1 学校外での学びの現状	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 2
2 学習評価のしくみ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 4
3 不登校児童生徒の学びに対する支援と評価	・・・・・・・・・・・・・・・・	p 5
4 支援情報等	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p11



しあわせ信州

長野県・長野県教育委員会

みんなの声

教室での学習が苦手で、自宅で教室の授業をパソコンでみたり、プリントで学習したりしています。自分で進めた学習を通知表でもほめてもらいました。うれしかったです。

(自宅等で過ごす A さん)

卒業した小学校に通1回行って、先生のお手伝いをする活動(職場体験学習)をしています。先生や小学生に喜んでもらえることがとてもうれしいです。

(自宅等で過ごす B さん)

教育委員会の人イチゴ農園での体験活動への参加に声をかけてくれました。植えた苗からおいしいイチゴが収穫できました。おいしくて感激しました。イチゴをつかって何か作りたいと思いました。

(教育支援センターに通う C さん)

体験活動やフリースクールに通っている日が「出席」として認められるようになりました。通知表やメッセージカードを通じた先生方の励ましの言葉がとてもうれしいです。子どもにとっても大切なエネルギーになっています。

(保護者)

保護者と丁寧なコミュニケーションをとることで信頼関係を築き、学校外の学びも提案しています。フリースクールでの活動の様子をよく話してくれますし、学校に登校してきたときには、以前とは見違えるほど自信をもって活動しています。

(中学校の先生)

学校から「音楽室で楽器使えるよ」と申し出を受け、普段フリースクールに通っており、大好きな楽器を演奏する機会が少ない子どもさんが、音楽室で演奏を楽しみました。

(フリースクール関係者)

学校の先生方にも活動を理解していただき、こまめに情報共有しながら評価につなげていくことができないか検討を進めています。学校とフリースクールがスクラムを組んで、子どもの個々の学びを支えていく取組を進めています。

(フリースクール関係者)



1 学校外での学びの現状

(1) 不登校児童生徒数の推移

不登校児童生徒数（1,000人当たり）の不登校児童生徒数の状況

[単位：人]

校種		年度	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	全小学生数		109,789	108,424	106,241	104,150	102,453
	不登校児童数		706	1,032	1,178	1,365	1,596
	1,000人当たりの 不登校児童数	県	6.4	9.5	11.1	13.1	15.6
		全国	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0
中学校	全中学生数		58,976	57,259	56,476	56,037	55,734
	不登校生徒数		1,881	2,197	2,373	2,437	3,111
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県	31.9	38.4	42.0	43.5	55.8
		全国	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0
高等学校	全高校生数		58,396	57,463	56,389	54,519	52,876
	不登校生徒数		648	660	726	628	787
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県	11.1	11.5	12.9	11.5	14.9
		全国	15.1	16.3	15.8	13.9	16.9

(注) 令和3年度調査対象校：県内国公私立・小中高等学校（通信制含まない）672校

(注) 数値：「児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）より

(2) 学校外での学びにおける支援、出席扱いの状況

①教育支援センター（中間教室）数及び通室児童生徒数

	R2	R3
教育支援センター（力所）	65	64
小学生（人）	189人	252人
中学生（人）	374人	429人

(注) 教育支援センターは不登校児童生徒等に対する指導を行うために、学校以外の場所や学校の余裕教等において、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として市町村が設置したもの。県内では40市町村が設置

(注) 数値：長野県調査「教育支援センター（中間教室）利用状況」より

②民間施設を利用した人数と出席扱い人数

	R2	R3
利用者数（人）	255人	300人
うち出席扱い （人/割合）	122人 (47.8%)	169人 (56.3%)

(注) 民間施設とは、不登校児童生徒を受け入れることを主な目的とする団体・施設のこと。指導者等がいる施設であり、児童生徒だけの居場所や学習のみを目的とした塾、習い事の教室等は含まない。また市町村福祉部局が運営する施設は含まない。

(注) 数値：長野県調査「不登校児童生徒等の民間施設等利用状況」より

③自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数

	R2	R3
小学生（人）	10人	69人
中学生（人）	43人	98人

(注) 「不登校児童生徒への支援の在り方について」（R1.10.25 文部科学省通知）に基づき、指導要録上出席扱いとした児童生徒数の実人数

(注) 数値：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

※ICTを活用した学習活動例

- ・民間業者が提供するICT教材を活用した学習
- ・ICT機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行った学習
- ・インターネットのほか、郵送や電子メール、FAXなどを活用して提供されたものも含む

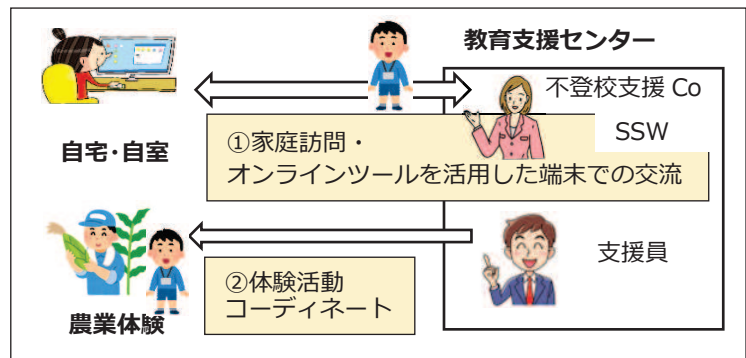
学校外での学びを「出席扱い」とする事例が増加しています。各学校では、国の通知（「不登校児童生徒への支援の在り方」令和元年10月25日）に沿って、学校外での学びを「出席扱い」にするなど、個々の児童生徒の状況に応じた判断を柔軟に行っていくことで、自己肯定感を高め、社会的自立に向けた次の一歩につなげています。子どもや保護者等の想いや願いに真摯に向き合いながら、丁寧なコミュニケーションをとっていくことが支援者には求められています。

(3) 市町村における多様な学びの仕組みづくり

取組1 教育支援センターを中核にしたコーディネート機能の充実

- ①不登校支援コーディネーター（Co）とSSWが連携しながら家庭訪問等を行い、関係づくりを推進。
- ②教育支援センターの支援メニューを紹介し、本人の興味・関心に応じた学びをコーディネート。

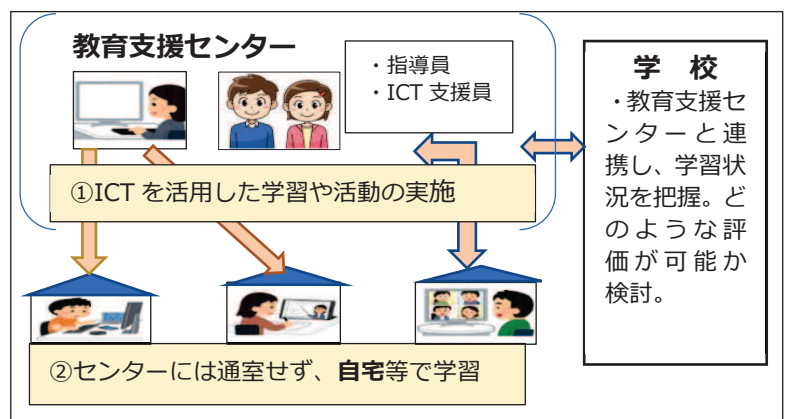
- ⑤Coの丁寧なコーディネートにより、個に応じた支援が可能となります。
- ⑥興味・関心を持った体験活動への参加を通じて、人間関係づくりの経験を積み重ねていく機会を保障。



取組2 教育支援センターから自宅へのアウトリーチ支援の拡充

- ①教育支援センターの指導員は、児童生徒と丁寧なコミュニケーションをとりながら、自分の学習ペースに合った学び、自宅学習などを提案。
- ②自宅と教育支援センターをICTで結び、遠隔会議システムを利用した通室生への支援、インターネット教材やクラウド型学習支援ソフトの活用を提案。センター指導員がICT支援員と協力しながら、個別に学習をサポート。

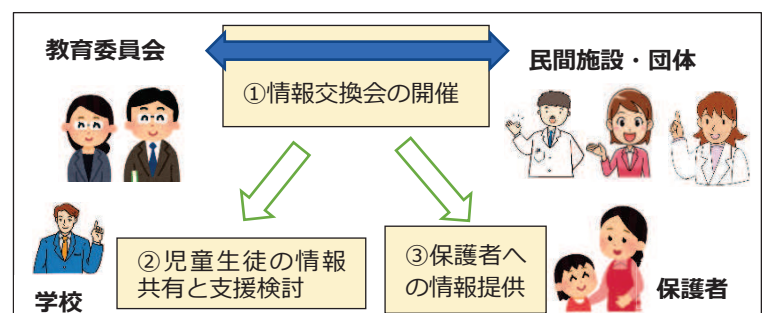
- ⑦ICTを活用しながら、個に応じた学びを実施しています。
- ⑧ICTを利用した学習履歴から、学習状況の把握をすることで、評価活動につなげていくことができます。



取組3 教育委員会・学校と民間施設等による情報交換会の開催

- ①子どもが通室している民間施設・団体との情報交換会を定期的で開催することで、支援ネットワークを構築。今後の学びのあり方についても協議。
- ②学校以外の子どもの居場所をまとめた一覧表を作成し、学校へ配布。支援会議等で紹介したり市ホームページに公開したりすることで、保護者に多様な居場所の情報（施設・団体ごとの方針、特徴、対象者、費用等）を提供している。

- ⑨教育委員会・学校と民間施設・団体による情報交換会は、児童生徒の情報や行政等への要望を共有する貴重な場となっている。

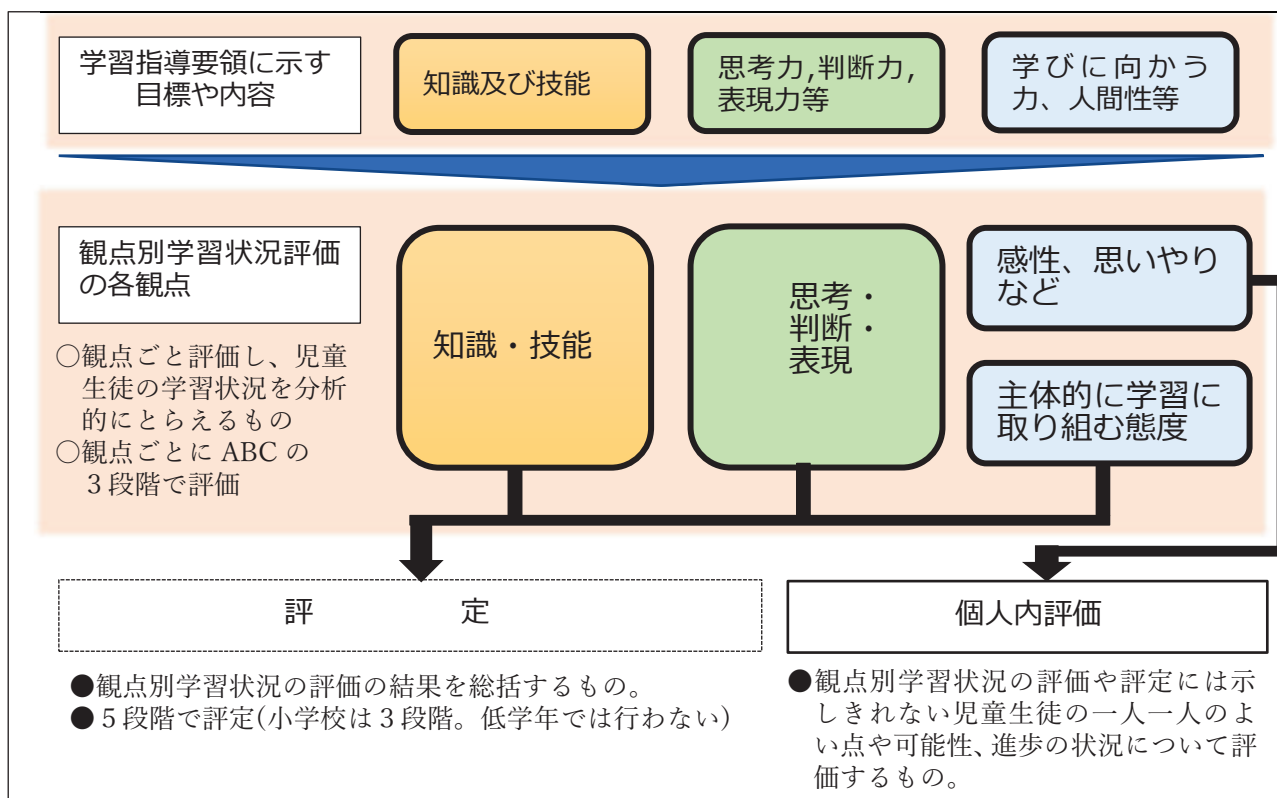


2 学習評価のしくみ

学習評価の基本的な考え方：児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、また児童生徒の学習意欲に応え社会的自立を支援していく上でも、子どもの学びの姿に向き合い、その過程を見取っていくこと（評価）は重要です。

（以下、文部科学省・教育政策研究所教育課程研究センター「学習評価の在り方ハンドブック」より一部抜粋）

（1）各教科における評価の基本構造



（2）具体的な評価方法



「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」は、どのように評価しているの？

① 「知識・技能」の評価

ペーパーテストの結果や児童生徒が文章により説明するなど、各教科等の内容の特質に応じて実際に知識や技能を用いる場面を設けるなどして、評価しています。

② 「思考・判断・表現」の評価

ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなどして、評価しています。

③ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を用いています。

各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮し、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行っています。



ペーパーテストだけではなく、学びの姿を色々な視点で見ているんだね！

3 不登校児童生徒の学びに対する支援と評価

学校は、不登校児童生徒の学びを適切に評価していく仕組みを整えていきます。

(1) 不登校児童生徒の学びに対する支援と評価に関する考え方

Q1 学校は、何のために学習評価をするのですか。

A1 学校にとって、各学校の教育課程に基づきながら、児童生徒にどのような資質・能力が身についたのかという観点で学習成果を捉えること、そして、児童生徒の学習状況をフィードバックし、授業改善や教育課程の全体の見直しに生かしていくことは、とても大切な取組です。そのため、各学校では評価計画を定めながら学習評価を行っています。

学習評価は、目的ではなく、児童生徒自身が自らの学びを振り返り、次の学習に向かっていくための手段です。従って学習評価が必要かどうかは、学習評価をすることが学びの意欲や自己肯定感・自己効力感などの高まりにつながるかといった視点から検討していくことが重要です。

Q2 不登校児童生徒にとっても評価は必要なことですか。

A2 学習評価は、教育活動に関して、児童生徒の学びの姿を見取り、学習状況などを適切に評価していくことを指します。従って、学習評価は全ての児童生徒に対して行われるべきものです。児童生徒が授業に出られない状況であっても、学習成果を適切に把握できれば、学習評価につなげていくことができます。

一方、「評定」は、全ての児童生徒につけられるものではありませんが、学力検査の成績と共に入試の資料の一つとなることから、学校は児童生徒本人の不安や心配を払拭することに努める必要があります。学校は本人や保護者に対して、評定の全部あるいは一部が「*」（アスタリスク）や「/」（スラッシュ）となることが受験で必ずしも不利にならないことを伝えるなど、丁寧なコミュニケーションをとっていくことが不可欠です。

Q3 学校以外の場所で、学校の定期テストを受けることはできますか。

A3 学校のテストは、その学校の教育課程の一部として実施されるものですが、学校以外の場所で受けることができます。学校以外の場所で受ける場合は、支援者同士で手順や体制等を丁寧に打ち合わせておく必要があります。

Q4 学校外での多様な活動について、学習評価を行うことはできますか。

A4 学校外の活動でも、その活動を実施する主体（民間施設等）から必要な情報や資料を得て、校長が学校内の学習と同等のものとして読み替えられると判断した場合や、個別の指導計画に関連付けて教育課程に位置付けられると判断した場合は、学習評価のための資料とすることができます。この場合、単元や題材のまとめりごとに、観点別学習状況の評価を行っていくことになります。学校外での活動が総合的な学習や道徳、特別活動などに読み替えられる場合は、文章等による評価を行っていくこともできます。

(2) 県内の実践事例の紹介

県内の学校では、保護者やフリースクール等と連携を図るとともに、それぞれの教育環境や教育資源を活かし、個々の不登校児童生徒に合った学びを支援する取組が進んでいます。

事例1 「校内サポートルーム」における学びに対する支援と評価

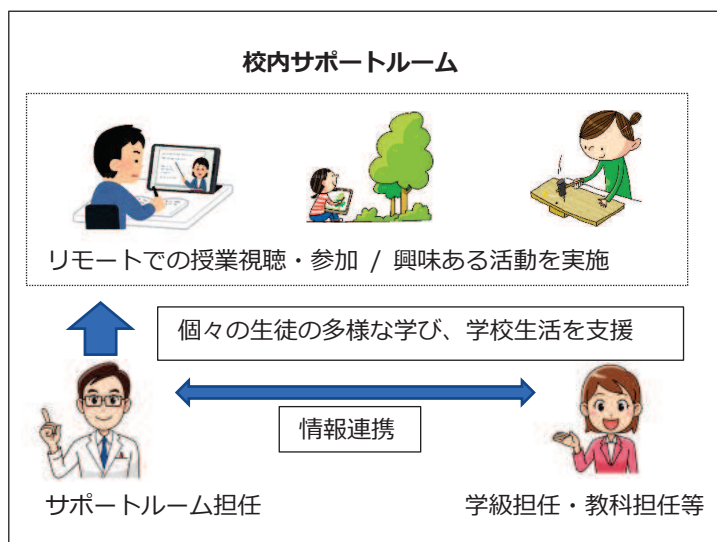


教室で授業を受けていない場合、どのように評価していくことができるのか？

- ①校内中間教室や相談室とは別に、学級復帰を前提としない「校内サポートルーム」を設置し、教科の授業を持たず支援に専念できる担当職員1名を配置。
- ②学校長は、校長講話やPTA総会等の場で「校内サポートルーム」について紹介し、生徒や保護者に理解を求めた。
- ③各教室にWEBカメラを設置し、遠隔での授業参加も可能とし、サポートルーム担任は教科担任と連絡を取り合い、授業で使用する学習カード等を手配。
- ④通常の教室にはないソファ、じゅうたん、パーテーション、卓球台にもなる大型テーブルなどを設置することで「心のバリアフリー」を図った。他の生徒と顔を合わせなくても登校できるように教室への動線等を配慮し、安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進。
- ⑤生徒自身が「自分で学習に取り組む」「授業にオンラインで参加する」「自分の好きな活動をする」等を決定し、担当教師は伴走者としてそのサポートを行う。

㊦ 安心できる環境の中で、興味・関心に応じた学習や自己決定に基づく活動を支えていく。

㊦ 様々な活動を通じて他者とのコミュニケーションも生まれてくる。



本事例のポイント

- 生徒の思いと学びに応じて、観点別学習状況の評価の材料を積極的に蓄積していく。
- 「個人内評価」として生徒一人一人の学びの姿を通知表や指導要録等に文章として記載し、生徒の成長に伴走していく。

事例2 自宅におけるオンライン学習に対する支援と評価

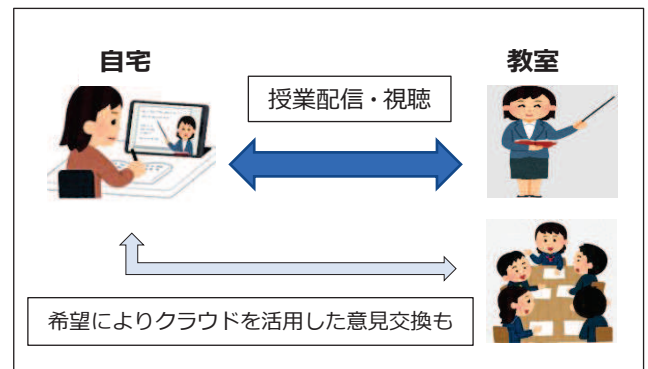


「学びたい」という思いに、どのように応えていくことができるのか？

- ①「授業を見たい」という子どもの思いに寄り添い、担任は教室の授業の様子をオンライン配信。一人一台端末を活用して自宅で授業を視聴できる環境を整えた。
- ②クラウド上の共有ファイルに自分の考えを書き込み、教室内の子どもと意見交流する場面も出てきた。

㊦子どもの思いに寄り添い授業の様子をオンライン配信することで、子どもが自分のペースで学習に取り組める機会を保障。

㊧クラウド上でのやり取りを通じて、授業に参加できたことが次の学びに向かっていく姿勢につながった。



本事例のポイント

- 共有ファイルへの書き込みを活用して、観点別学習状況の評価を行っていく取組を推進している。

事例3 フリースクールにおける学びに対する支援と評価①

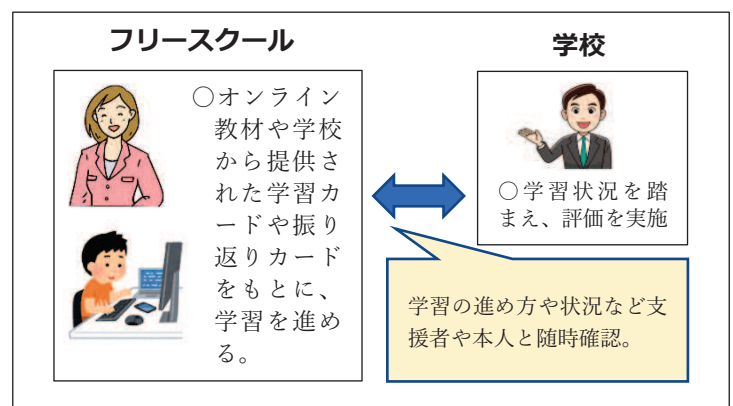


「評定をつけてほしい」という要望に、どのように応えていくことができるのか？

- ①教科担任は学習評価の3観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」）に沿った「振り返りカード」を作成。フリースクールでの学習においても、「振り返りカード」の活用が可能か、支援者と検討を進めていった。
- ②生徒は、フリースクールでオンライン教材や振り返りカードを活用した学習に取り組んだ。
- ③教科担任と支援者で連絡を取り合い、作品づくり等に取り組む様子についても情報共有していった。

㊦学校が支援者と評価方法について情報共有することで、学校外での活動を学習評価につなげていくことができる。

㊧事前に保護者と丁寧なコミュニケーションをとりながら、学習評価が難しい観点については評価できない場合もあることを伝えておく。



本事例のポイント

- 学校は、フリースクールから提供された学習状況、「振り返りカード」、作品等をもとに、観点別学習状況評価を実施。観点別学習状況の評価を総括することで、教科ごとの評定をつけることができる。

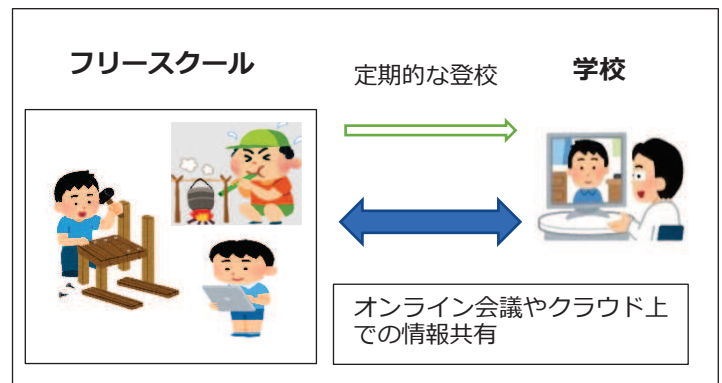
事例4 フリースクールにおける学びに対する支援と評価②



学校外での活動をどのように評価していくことができるのか？

- ①子どもの思いに寄り添い、フリースクールへの通所と学校への登校の組み合わせを実現。本人、保護者、フリースクール、学校で情報共有しながら、興味・関心に応じた様々な活動（焚火の燃焼温度、ピザづくりレシピの書き方等）を実施。
- ②フリースクールでの活動の様子を学校に定期的に送ったり、クラウド上で共通ファイルをやりとりしたりすることで活動内容を把握。
- ③学校はフリースクールの支援員等と情報共有しながら、フリースクールでの定期テストの実施も認めている。

- ④学校での学びとフリースクールでの学びを適切に組み合わせることで、子どもの興味・関心に応じた多様な学びの機会を保障していく。



本事例のポイント

- フリースクールでの活動が当該学年での学習内容と異なる場合、現時点では観点別学習状況の評価は困難であるが、通知表における「総合所見」欄等においてフリースクールでの姿や活動の様子などを文書で記述することができる。
- 学校外で受験したテストの結果も、観点別学習状況の評価に反映することができる。

「不登校児童生徒に対する学習評価」のポイント

- ・学校は不登校児童生徒が取り組んだ学習状況を適切に把握し、どのような評価ができるか検討を進めていく。
- ・観点別学習状況の評価や「評定」に馴染まない取組も、「個人内評価」を通じて見取っていける部分が多々あることを踏まえて、社会的自立に向けて、子どもの学びや成長を積極的に支援していく。



(3) 不登校児童生徒等の学習評価のフローチャート(例)

多様な学びの場	多様な学びの場 (個々の児童生徒にとって、安心できる場所) 校内別室 教育支援センター フリースクール 公民館 自宅 …… 校長による出席扱いの判断 …「不登校児童生徒の多様な学びを肯定的にとらえていくことを前提に判断していくことを第一義と考え、個々の児童生徒の状況に応じた判断を柔軟に行っていく必要があります」(はばたき Vol.1) ※文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について」(通知)令和元年 10 月 25 日 (別記1)「義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」 (別記2)「不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」
	多様な学びや活動を認めていながら、学びのプロセスを共有していく 校内別室での学習サポートを通じて、子どもの興味・関心や学びの過程を把握(事例1) オンライン学習にて、クラウド上の共有ファイルへの書き込みを蓄積。(事例2) オンライン教材等による学習履歴の確認(事例3) フリースクールでの学校の「振り返りカード」等の活用(事例3) 学校外で定期テスト等を受験できる体制の整備(事例4) 学校とフリースクールで、ICT等を活用しながら定期的にコミュニケーションをとることで、子どもの活動の様子や学習の成果等を把握(事例4)
多様な学びの状況把握例	◇学びに向かうエネルギーがたまっていない場合も、その姿を見守り、その動き出しを記録するなど、学びに向き合おうとする姿を大切にしていく
評価の実施例	児童生徒の学習意欲に応えつつ、社会的自立に向けた支援をしていく 次年度以降の指導改善に生かす観点から、児童生徒の学習状況を指導要録に文章で記述(事例1) クラウド上の共有ファイルへの書き込みを蓄積し、観点別学習状況評価を実施(事例2) 学校で定めた評価規準に則って評価の材料を集め、観点別学習状況の評価を実施(事例3) 活動が当該学年での学習内容と異なる場合、通知表の「総合所見」欄等において、学びの姿や活動の様子などを文章で記載(事例4) 学校外で受験した定期テストの結果を、観点別学習状況の評価に反映(事例4)
	・子どもの思いや保護者の願いを踏まえて、どのような評価を行っていくことが子どもの学びと成長にとって望ましいのか、子どもの最善の利益を追求する観点で検討していくことが大切です。 ・学校は本人や保護者に対して、評価(例:評定を出すこと等)のメリット・デメリット、「*」(アスタリスク)や「/」(スラッシュ)となることが受験で必ずしも不利にならないことを伝えるなど、丁寧なコミュニケーションをとっていくことが不可欠です。

参考 長野県立高校入試について

「今まで学校に行っていなかったけれど、受験はどうなるのだろう…」このような不安をもつこともあると思いますが、中学校卒業後に進学を希望する場合には、多様な選択肢があります。高校進学を希望する場合は、高校のパンフレットやホームページ、体験入学、個別進学相談会等の機会も用意しています。遠慮なく不安な気持ちを大人に相談して、自分に合った進路を考えてみましょう。

(令和5年度長野県立高等学校入学者選抜要綱から一部抜粋)

前期選抜

選抜の資料について



志望校の募集の観点と評価方法を確認しましょう。

- ・最終在籍学校長から提出された調査書の内容
- ・志願者に対して実施する面接
- ・志願理由書又は自己PR文、作文又は小論文及び実技検査のうちから志望高等学校長が定めたもの

A 高校(全日制普通科)

「地域に根ざした本校の教育の内容を理解し、基礎的な学力と強い学習意欲があり、次の(1)～(3)のいずれかを満たして、本校への入学を第一志望とする者」

- (1) 明確な進路意識があり、その実現に積極的に取り組もうとする意志が強い。
- (2) 生徒会や部活動等において中心的な役割を果たしてきている
- (3) 部活動において顕著な実績を有し、入学後もその活動を継続することを希望している。
(募集の観点より抜粋)

B 高校(全日制専門学科)

高校で学ぶための基本的な生活習慣、規範意識及び学習態度が身についており、〇〇科専門学科である〇〇科の特色を理解し、入学を強く希望するもので、次の①・②のいずれかを満たす生徒

- ① 高校卒業後の進路実現に向けて、意欲的、継続的に学習に取り組もうとする生徒
- ② 生徒会活動、部活動、地域活動に積極的、継続的に取り組もうとする生徒
(募集の観点より抜粋)

C 高校(多部制、単位制)

「学ぶ姿勢や学ぼうとする意思があり、学習に意欲的に取り組めること」

- ① 「社会や学校のルールを遵守できること」
- ② 大集団での学習活動になじめず、不登校等の理由で中学校までの学習は必ずしも十分とはいえないという場合でも、高校で学習したいという自発的で強い意欲をもっていること (省略)
(募集の観点より抜粋)

「令和5年度長野県公立高等学校入学者選抜における学校別実施内容」より

後期選抜

入学者の選抜について

- ・選抜は、調査書、学習成績一覧表、学力検査の成績等を資料とする。
- ・調査書は、各教科の学習の記録のみにとらわれず、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録並びに総合所見及び指導上参考となる諸事項等を総合して選抜の資料とする。
- ・高等学校長は、必要がある場合は、調査書等の記載事項について、最終在籍学校長から、さらに詳細な報告を求めることができる。

◆その他(調査書に関わって)

- ・志願者が目標に準拠した評価による評定が不可能な生徒である場合は、当該中学校所定の方法により評価するものとし、備考欄に説明を付けること



評定のつかない教科があることや不登校であることを理由に、不合格となることはありません。評定のつかない理由について、必要に応じて高校は中学校等に確認を行い、あなたのことをよく理解してもらえるようになっていきます。また、評定のつかない教科がある受験生の成績は、相関図上(学力検査点数、評定をプロットしたもの)に他の受験生と同じように示すことはできないため、合否判定の際は、慎重に別途審査をしています。

4 支援情報等

長野県ホームページ

○不登校児童生徒の学びのサポートガイド

「はばたき」(Vol.1)

不登校児童生徒に向き合う大人（家庭、学校、地域、民間施設）が共通認識を持ちながら支援していくためのガイドとして作成したものです。

URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/documents/habataki.pdf>

QRコード



○フリースクール等民間施設の紹介

「チアフルながの となりんぐ信州」

このサイトでは、支援を必要とされる皆さまが活用できるひとつの情報源として支援に取り組む団体や行政機関等の情報を掲載しています。

長野県内の各地で子ども・若者支援に取り組んでいる皆さまがつながり、必要な連携を図っていただけるよう団体等の活動に関する情報を発信しています。

URL <https://www.cheerful-nagano.com/tonaring/>

QRコード



○高校入試情報

「受検生・児童生徒・保護者の方へ」

このサイトでは、公立高等学校入学者選抜情報が掲載されています。

URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/jukense/index.html>

QRコード



その他の支援情報は、不登校児童生徒の学びのサポートガイド「はばたき」(Vol.1)に掲載しています。合わせて参考にしてください。



作成日：令和5年3月

連絡先：長野県教育委員会事務局心の支援課